

12 2011年
月号

No. 919

やまとながだ

広報誌



総合防災訓練 心肺蘇生法訓練（10月30日）

INDEX

- 財政健全化プログラムについて ● 1 ~ 2
- 市職員の給与・定員管理などの概要 ● 3 ~ 5
- 秋の叙勲／総務大臣表彰 ● 6
- 選奨式／教育委員会表彰 ● 7 ~ 8
- 9月定例市議会 ● 9 ~ 10
- いっしょに伸びよう高田っ子 ● 14

Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう

「Proud!Japan」(プラウド!ジャパン)運動

この運動は、このロゴマークとともに、被災地にエールを送り、復興の力にしてもらおうという運動です。全国の広報担当者が先頭にたち、広めています。



「財政健全化プログラム」について お知らせします

本市では、平成22年度から24年度の3年間で、一般会計の累積赤字の解消と、経常収支比率の良化を目標に、「財政健全化プログラム」を策定し、平成22年度より行財政改革に取り組んでいます。

これまでも数次にわたり、「行財政改革大綱」を策定し、財政健全化に取り組んできました。平成18年度から21年度までの4年間は、「集中改革プラン」の実行により、一般会計単年度での収支均衡、構造的な赤字体質からの脱却を図りました。引き続き、「財政健全化プログラム」を推進することで、さらに財政健全化への取り組みを強化し、「集中改革プラン」の継続効果とあわせて、早期に一般会計の黒字化を図ります。

平成22年度の一般会計決算では、10年ぶりに約2億円の実質収支が黒字となり、財政構造の弾力性を

示す経常収支比率においても、95.2%と前年度より6%良化しています。しかし、地方自治体の決算となる普通会計や、一部の特別会計では赤字が続いており、県内の各市と比べても、財政状況は、まだ下位であるといえます。

今後も、景気低迷等の影響により、市税などの収入の減少が懸念されますが、多様な行政需要や行政課題に対応するため、「財政健全化プログラム」をはじめとする行財政改革を推進し、持続可能で強固な、行財政基盤の確立をめざします。

平成22年度実績額より、 プログラム全般の効果額の見直しを行いました

歳入では、市税などの徴収率向上、市有財産の売却など収入の確保として5項目の取り組み、歳出では、29項目の事務事業の見直しなどを行い、3年合計で、5億1,600万円の財政効果額を

目標とします。さらには、業務の民間委託、公共施設の統合・整理など、行政運営の効率化にも取り組み、強固な行財政基盤の確立を図ります。

また、各年度の決算が確定し次第見直しを行い、平成22年度実績額では、8、

300万円の財政効果がありました。さらに、国保、市立病院などの特別会計についても、収入の確保を図り、財政の健全化に取り組みます。

なお、具体的な取組項目は、次のとおりです。

【表1】 財政効果額・集計表

(単位:百万円)

取組項目	H22年度 (実績額)	H23年度 (見込額)	H24年度 (見込額)	合 計
(歳入)				
1.市税収入の確保	△ 8	74	129	195
2.市有財産の売却・有効活用	10	30	30	70
3.保育料収入の確保	2	1	1	4
4.住宅使用料の確保	1	1	1	3
5.諸収入の確保	2	2	2	6
歳 入 合 計 (A)	7	108	163	278
(歳出)				
6.事務事業の見直し(29項目)	63	66	68	197
7.施設の統合・整理	13	14	14	41
歳 出 合 計 (B)	76	80	82	238
歳入・歳出合計 (A)+(B)	83	188	245	516

※平成21年度決算額と比較しての効果(見込)額
(1・3・4は徴収率の向上による収入確保、5は広報誌等の広告料収入、6は事業の見直しによる経常経費の削減)

平成22～24年度の3年合計で5億1,600万円の財政効果額を目標とします。なお、各年度の決算額が確定し次第、実績額の算定・見直しを行います。



具体的な取り組み項目

【給食調理業務の民間委託】

	H22年度	H23年度	H24年度	備 考
小学校	片塩小学校 菅原小学校	—	—	《平成19年度》 陵西・浮孔小学校
保育所	—	北保育所 高田こども園	—	《平成17年度》 磐園保育所 《平成18年度》 高田・天満保育所

【公共施設の統合・整理】

	H22年度	H23年度	H24年度	備 考
こども園への移行による幼稚園・保育所の統廃合	高田こども園	—	土庫こども園	高田保育所・幼稚園の統合、土庫保育所・幼稚園と北保育所の統合
共同浴場3か所	廃 止	—	—	平成20年10月 土庫共同浴場廃止

【人件費総額の抑制】

(集中改革プランにより継続している取組項目) (単位:百万円)

取組項目	H22年度 (実績額)	H23年度 (見込額)	H24年度 (見込額)	合 計
1.職員数の減少に伴う効果額	195	253	111	559
2.職員給料・手当の削減	324	301	295	920
3.特別職の報酬削減	13	13	13	39
4.行政委員・審議会委員の報酬削減	2	2	2	6
合 計	534	569	421	1,524

※参考

【市立病院を除く職員数の推移】※平成23年10月現在 (単位:人)

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度				
4月1日 職員数	4月1日 職員数	退職者 数	採用者 数	4月1日 職員数	退職者数 (見込)	採用者数 (見込)	4月1日 職員数 (見込)
585	561	40	1	522	29	20	513

人件費の抑制として、職員給料は平成19年度より3%カット(医療職を除く)、職員手当についても支給停止や削減を継続しており、特別職の報酬削減などを含めた3年合計では、15億2,400万円の効果額、また職員数も平成24年度当初で513名(見込)、平成21年度より72名減となります。

【表1】(1ページ)の主な取組項目

(歳入) 【1. 市税収入の確保】

(単位:%、百万円)

	H21年度 (実績)	H22年度 (実績)	H23年度 (見込)	H24年度 (見込)
現年度分徴収率	96.6%	97.4%	98.0%	98.0%
滞納分徴収率	17.6%	23.0%	22.0%	22.0%
徴収率合計	88.9%	89.9%	91.0%	91.8%
効果額		△ 8	74	129

市税徴収率の向上により、収入の確保に努めます。平成22年度徴収率は前年度より合計で1%向上し、今後も現年度分の徴収率を引き上げ、91%以上をめざします。3年合計では、1億9,500万円の効果額となります。

(歳出) 【6. 事務事業の見直し (29項目)】

(単位:百万円)

取組項目	H22年度 (実績額)	H23年度 (見込額)	H24年度 (見込額)	合計
(物件費の削減)				
電算業務委託料の見直し 他19項目 (A)	56	56	58	170
(補助費等の削減)				
奈良県電子自治体協議会 負担金の見直し他5項目(B)	5	6	6	17
(報酬の削減)				
行政委員報酬等の見直し 他2項目 (C)	2	4	4	10
(施設の統合・整理)				
共同浴場運営補助の廃止 (D)	13	14	14	41
歳出削減合計(見込) 額 (A) + (B) + (C) + (D)	76	80	82	238

これまでの歳出削減の継続に加え、さらに2

市職員の給与・定員管理などの概要

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの概要を、毎年公表しています。

- 普通会計とは、一般会計に部の特別会計を加えたものです。(国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、下水道事業、介護保険事業などの特別会計と、公営企業会計は含まれません)
- 一般行政職とは、総職員数から教育職、医療職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いたものです。
- 平成14年1月から当分の間、特別職等の給料、一般職の管理職手当を減額しています。
- 平成19年度から平成24年度まで、期末手当を市長は50%、副市長は30%、教育長は20%減額しています。
- 平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間、職員(医療職を除く)の給料を3%減額しています。

1 総括

(1) 人件費の状況

(平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日)	70,063人
歳出額 (A)	23,632,936千円
実質収支	△ 49,295千円
人件費 (B)	5,037,156千円
人件費率 (B) / (A)	21.4%
(参考) 21年度の人件費率	21.8%

※平成22年度の歳出額に対する人件費の割合です。
※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成23年度普通会計予算)

職員数 (A)	454人
給料	1,861,078千円
職員手当	303,786千円
期末・勤勉手当	673,406千円
計 (B)	2,838,270千円
1人当たり 給与費 (B) / (A)	6,252千円

※平成23年度の職員数と職員1人当たりの平均年間給与費です。
※職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員(一般行政職)の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額(平成23年4月1日現在)

	大和高田市	国
平均年齢	46.5歳	42.3歳
平均給料月額	343,996円	327,205円
平均給与月額	402,811円	397,723円

(2) 職員(一般行政職)の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

	大和高田市	国
大学卒	167,034円	172,200円
高校卒	140,165円	140,100円

(3) 職員(一般行政職)の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

経験年数	大学卒	高校卒
10年	241,142円	—
15年	294,838円	261,964円
20年	318,548円	292,981円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数を含みます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	10人	3.6%
2級	主事	16人	5.7%
3級	主任	88人	31.3%
4級	係長・主査	63人	22.4%
5級	課長補佐	49人	17.4%
6級	次長・課長	45人	16.0%
7級	部長	10人	3.6%
計		281人	100%

※大和高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和高田市	国
1人当たり平均支給額 (平成22年度) 1,350千円	
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
6月期 1.25月分 0.7月分	6月期 1.25月分 0.7月分
12月期 1.35月分 0.65月分	12月期 1.35月分 0.65月分
計 2.60月分 1.35月分	計 2.60月分 1.35月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

大和高田市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分
1人当たり平均支給額 1,298千円 26,240千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

22 年度	
支給実績 (22年度決算)	130,766千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	212千円
21 年度	
支給実績 (21年度決算)	116,948千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	182千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	358,813千円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	598,022 円
職員全体に占める 手当支給職員の割合	62.5%
手当の種類 (手当数)	16種類

(4) 特殊勤務手当
(平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)	0円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	0円
支給対象地域	市内全域
支給率	0%
支給対象職員数	0人
国の制度 (支給率)	6%

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外の扶養親族…6,500円 (配偶者のいない場合1人目は…11,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …5,000円加算	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外の扶養親族…6,500円 (配偶者のいない場合1人目は…11,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …5,000円加算
住居手当	○借家・借間…最高支給限度額27,000円 ○持ち家…3,000円	○借家・借間…最高支給限度額27,000円 ○持ち家…0円
通勤手当	○交通機関利用…最高支給限度額55,000円 ○交通用具(自転車・自動車等)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額24,500円)	○交通機関利用…最高支給限度額55,000円 ○交通用具(自転車・自動車等)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額24,500円)

(6) その他の手当
(平成23年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年度	平成23年度		
普通会計部門	議会	5	5		
	総務	70	70		
	税務	29	27	△2	税務課減員
	労働	0	0		
	農水	4	4		
	商工	4	4		
	土木	40	36	△4	土木管理課、建築住宅課等減員
	民生	146	128	△18	保育所等減員
	衛生	75	71	△4	環境整備課と企画総務課を 企画整備課に統廃合
	計	373	345	△28	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 49.24人
教育部門		117	111	△6	教育総務課等減員
小計		490	456	△34	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 65.08人
公営企業等会計部門	病院	426	437	11	市立病院、看護師・薬剤師増員
	水道	22	20	△2	水道総務課、水道工務課減員
	下水道	9	8	△1	下水道課減員
	その他	36	34	△2	保険医療課、介護保険課減員
	小計	493	499	6	
合 計		983 [1,268]	955 [1,303]	△28	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 136.31人

6 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 …… 784,000円 (980,000円) ※ 20%減額 副市長 …… 648,000円 (810,000円) ※ 20%減額
報酬	議長 …… 618,000円 (618,000円) 副議長 …… 535,000円 (535,000円) 議員 …… 498,000円 (498,000円)
期末手当	(平成23年度支給割合) 市長 6月期 1.4月分 副市長 12月期 1.55月分 計 2.95月分 市長は50%、副市長は30%減額しています。 (平成23年度支給割合) 議長 6月期 1.4月分 副議長 12月期 1.55月分

計 2.95月分

5 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

※給料・報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 ※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。

※職員数は一般職に属する職員数です。

※【 】内は、条例定数の合計です。

大和高田市職員の給与・定員管理等の詳しい内容は、大和高田市のホームページで、平成24年3月ごろ、公表する予定です。

URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

[人事課 内線 213]

市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免に関する状況

(1) 採用者の状況（平成22年度）

	試験	選考	計
一般行政職	13	0	13
教育職	2	0	2
医療職	17	7	24

※奈良県からの派遣職員3名

（教育職）

(2) 退職者の状況（平成22年度）

	定年	定年前 早期退職	自己都 合	その他	計
一般行政職	8	25	2	0	35
技能労務職	3	2	0	0	5
教育職	2	0	0	0	2
医療職	5	1	23	0	29
計	18	28	25	0	71

2 職員の給与の状況

(1) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの、本市職員の給料の水準を指数で示したものです。

- 平成21年度：94.7
- 平成22年度：95.2

(2) 給与抑制措置の状況

（一般職）

行財政改革のため、平成18年4月1日から、地域手当6%を0%に削減しています。また、管理職手当は、平成14年1月1日から段階的に削減し、平成19年4月1日からは、医療職・教育職以外の職で定額制とし、さらに減額しています。期末勤勉手当にかかる役職加算は、平成16年12月から、おおむね50%削減しています。特殊勤務手当は、平成17年4月に大幅見直し（廃止・減額）を行いました。

（常勤の特別職）

行財政改革のため、平成14年1月1日から、報酬を市長15%、助役・収入役・教育長10%削減し、平成18年4月1日からは、4役ともに15%削減し、平成19年4月1日からは、市長、副市長、教育長ともに20%減額しています。

また、平成19年4月1日から平成25年3月31日の間、期末手当を、市長50%、副市長30%、教育長20%減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務条件、休憩・休息時間の概要（平成23年4

月1日現在）

職員の勤務時間は、一部の施設等を除き、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。このうち、60分の休憩時間があります。

(2) 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として、1年に20日の有給休暇が与えられます。

●平成22年中（1月1日～12月31日）の平均取得日数：9.4日

4 職員の分限処分・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の概要と状況

（平成22年度）

分限処分とは、公務の能率の維持と、その適正な運営の確保のために行う処分です。

処分手由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			28	
職に必要な適格性を欠く場合				
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
条例で定める事由による場合				
計			28	

※同一の者が複数回にわたって処分に付された場合、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分の概要と状況

（平成22年度）

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合など、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を問う処分です。地方公共団体における規律と、公務遂行の秩序の維持を目的としています。

処分手由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合		1		
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	3			
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		1		
計	3	2	0	0

5 職員の服務の状況

（服務に関する基本原則の概要）

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

職員の能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的な事項を明確にし、能力開発に関する諸施策実施の基準とするため、平成17年4月に

「大和高田市人材育成基本方針」を策定しました。

(2) 研修方針

平成23年度職員研修は、人材育成基本方針にのっとり、住民ニーズの高度化・複雑化に対応できる政策形成能力、困難な課題を克服するための問題発見・解決能力、行政の公正さや透明性を確保するうえで必要な法務能力等の養成や、職場での人材育成・自己啓発の支援を中心に、実施していきます。

7 職員の福祉・利益の保護の状況

（公務災害補償の概要と実施状況）（平成22年度）

公務上の災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）または通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金から、一定の補償がなされます。

認定件数	傷病	死亡
公務上の災害	14	0
通勤途上の災害	2	0

8 公平委員会の業務の状況

（平成22年度）

- 勤務条件に関する措置の要求：0件
 - 不利益処分に関する不服申し立て：0件
 - 職員の苦情処理：0件
- 〔人事課 内線213〕

秋の叙勲

平成23年度秋の叙勲において、永年にわたって各々の分野で尽力された6名が受章されました。
お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

旭日双光章

(木材業振興功労)

嶋田 陽弘さん



瑞宝双光章

(警察功労)

植倉 啓允さん



瑞宝双光章

(警察功労)

矢野 隆司さん



瑞宝双光章

(地方自治功労)

當麻 千秋さん



瑞宝双光章

(消防功労)

友田 節さん



瑞宝単光章

(警察功労)

武藤 信行さん



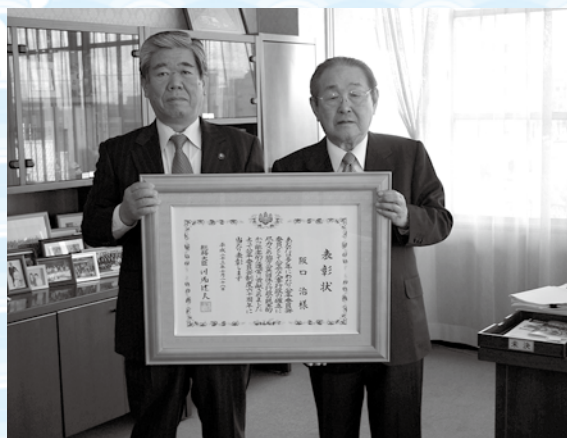
総務大臣表彰

阪口 治さん

10月28日、大和高田市公平委員会委員長の阪口治さんが、永年の功労により、公平委員会制度60周年を記念して、総務大臣表彰を受賞されました。

阪口さんは、平成11年に大和高田市公平委員に選任され、現在まで12年間にわたり、市職員の勤務条件の適正化等の公平委員会業務にご尽力いただいています。また、平成17年には委員長に就任され、卓越した識見により、委員会の円滑な運営に努められています。

ここに受賞をお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



市長を訪問し、受賞を報告する阪口さん

市の発展に尽くされている皆さんを表彰

選奨式

市選奨条例に基づく受章者

11月3日文化の日、「大和高田市選奨条例」に基づいて、10名の皆さんが表彰され、功労章を受章されました。
それぞれに、永年にわたり活動に尽力し、顕著な功績をあげられています。今後、なお一層の活躍を祈念して、お祝い申し上げます。

●地方自治功労

芳仲 毅さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績。

●商工功労

松倉 俊之さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績。

●更生援護功労

齊藤 京子さん



多年にわたり、高田地区保護司会副会長として罪を犯した人の更生援助及び予防啓発に努められ、明るい地域社会づくりに尽くされている功績。

●民生功労

嶋越 唯彦さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身され、また民生児童委員協議会連合会会長として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされた功績。

●保健衛生功労

春日 宏友さん



多年にわたり、地域医療の発展に努められ、また本市医師会副会長として医療連携の充実と公衆衛生の向上に尽くされている功績。

●文化功労

金田 利信さん



多年にわたり、本市文化財保護審議会会長として文化財の保護活用に努められ、歴史文化の向上に尽くされた功績。

●商工功労

嶋田 陽弘さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績。

●厚生援護功労

三好 貢さん



多年にわたり、地元老人クラブの育成に尽力し、また本市老人クラブ連合会役員として、高齢者の生きがいづくりに尽くされている功績。

●民生功労

森 俊二さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身され、また民生児童委員協議会連合会副会長として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされた功績。

●消防功労

松田 数裕さん



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身され、とともに、後進の指導育成に尽くされている功績。



教育委員会表彰

11月7日、教育の分野で著しい功績をあげられた11名と2団体が表彰されました。

皆さん、おめでとうございます。

教育委員会表彰者

酒本 繁子さん



大和高田市地域婦人会連絡協議会の会長として指導力と行動力を発揮し、婦人会活動の発展に尽くされた功績。

森本 尚順さん



大和高田市PTA協議会の会長としてリーダーシップを発揮し、PTAの育成と教育の発展に尽くされた功績。

吉川 敬代さん



大和高田市PTA協議会の副会長及び県PTA協議会の会長として、地域と学校の調整役及びPTA活動の発展に尽くされた功績。

椿本 九美夫さん



永年にわたり、高田美術協会写真部会員として活躍され、本市の芸術文化の発展に貢献された功績。

藤田 多美子さん



大和高田市文化協会設立より参加され、平成元年に理事、平成15年から常任理事として、会の親睦・発展及び本市文化の発展に貢献された功績。

中村 信行さん



永年にわたり、本市体育指導委員として体育スポーツの振興に尽力され、特に軟式少年野球の発展・指導に努められた功績。

中西 達さん



永年にわたり、指導者としてスカウト活動に携わり、スカウト運動の発展と、本市青少年健全育成・非行防止に尽力、貢献された功績。

庄司 太志さん



永年にわたり、本市の青少年健全育成と非行防止に献身され、とともに、本市青少年補導会の副会長として、会の運営に尽力されている功績。

奥田 麻里奈さん



中学3年生から8年連続で国体に出場し、今年度「第66回国民体育大会」水泳競技成年女子400m自由型において、2位の成績を収められた功績。

廣田 晃一さん



第40回ゴーセン杯争奪ハイスクールジャンカップソフトテニス2011において優勝を果たし、また多くの大会においても、優秀な成績を収められた功績。

塩田 顕さん



第40回ゴーセン杯争奪ハイスクールジャンカップソフトテニス2011において優勝を果たし、また多くの大会においても、優秀な成績を収められた功績。

ディアブロッサ高田FC U12



平成23年度第35回全日本少年サッカー大会において、全国からの出場チーム8、574チーム中、第3位という優秀な成績を収められた功績。

片塩中学校 男子ソフトテニス部



第42回全国中学校ソフトテニス大会、個人戦優勝・団体戦準優勝はじめ、その他の大会においても優秀な成績を収められた功績。



平成23年度大和高田市一般会計補正予算 884万8千円など可決

平成23年9月定例市議会は、9月2日から14日までの13日間開催されました。

本定例会には、専決処分報告1件、平成22年度一般会計決算の認定ほか、特別会計決算の認定8件、企業会計決算の認定2件、平成23年度補正予算5件、条例案件3件、人事案件1件、意見書3件の24議案が提出され、専決処分の報告については承認、決算については認定、人事案件については同意、他の11議案については、それぞれ可決されました。また、14日の一般質問では、8人の議員が市政全般にわたって質問されました。本号では、その一部について、お知らせします。

なお、人事案件については、公平委員会の委員に宮内嵩氏が再任されました。

一般質問

問 中学校給食について
本市ではどのような取り組みをしているのか

市政会 仲本博議員

答 本市では、家庭の弁当を持参するほか、パン、牛乳の販売も行っており、約95%の生徒が弁当を持参している。さまざまな家庭の事情により弁当をつくることができない場合も考えられるが、家庭で弁当をつくることは、思春期にある子と親のきずなを深め、コミュニ

ケーションを深める上で、大切な要素の1つと考えている。

現在、本市では、学校施設の耐震化に取り組んでおり、子どもたちが1日の大半を過ごす学校施設を、安心して学習できる場として整備することが、喫緊の課題であり、校舎・体育館の耐震化を進めているところである。

中学校給食の有用性については理解しており、学校施設の耐震化に一定のめどが見えた時点で、検討していきたい。

問 安心・安全な街づくりに
ついて
防犯の取り組みは、どのようにしているのか

市政会 西村議員

答 青色防犯パトロールカーや広報車で、パトロール活動を実施しながら、自主防犯団体や関係機関・団体と連携し、防犯パトロール活動や通学路等における立哨活動等の促進に努めている。

本年は、高田警察署の指導をいただきながら、犯罪件数の約4分の1にあたる自転車盗をなくすよう、学校をはじめ市民皆さんに予防を呼びかけている。盗難被害の防止を図るため、サイクルポートにおける防犯カメラの増設、整備を行うなど、犯罪の予防に取り組んでいる。

問 児童虐待について
児童虐待への取り組み

の現状はどうなっているのか

公明党 藤田議員

答 乳児家庭全戸訪問事業の実施により、生後4か月までのすべての乳児家庭の訪問をめざし、育児に対する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報の提供、養育環境等の把握など、乳児家庭の孤立化を防ぐことを目的として支援している。また、乳幼児健康診査等の未受診者に対するフォロー（確認支援）を行っている。さらに、児童虐待の早期発見、早期対応、被害を受けた子どもの適切な保護等、児童虐待防止に向けた適切な対応を図るため、学期ごとに学校、保育所、こども家庭相談セ

ンター等の関係機関が集まり、情報の共有、支援の方法や終結に向けて取り組んでいる。

児童虐待の早期発見には、身近な人から通告していただくことが重要であり、児童虐待が疑われたら迷わず本市の児童福祉課やこども家庭相談センターなどに通告していただけるよう、広報誌やオレンジリボンキャンペーン等をお願いしている。

問 高田温泉さくら荘運営について

公明党 砂原議員

答 管理運営については、平成6年の開設当初から平成18年3月末日までの11年半は、施設管理公社に委託していた。しかし、毎年、多額の委託料が必要となったため、平成18年度から平成20年度の3年間は、民間会社の経営ノウハウを活用し、民間会社を指定管理者として、運営を任せていた。それでも、民間会社で、3年間に2,700万円の赤字を計上する結果となった。さくら荘の利用者は、高齢者が80%を超えるなど、民間事業者になじまない施設であること。市社協は、総合福祉会館の指定管理者となっていること。多様な世代がくつろげる場の安定的な提供、福祉施策の実

施による住民福祉の向上と、障がい者の活動の場を提供すること。さくら荘を含めた、福祉ゾーンの一体的な事業が可能となり、安定的な維持管理ができる。以上のことから、平成21年度から、社会福祉協議会を指定管理者としている。

「福祉施策」として、より充実した運営を図っていきたい。

問

法令遵守推進条例の制定とその活用について

条例制定に向けた動きはどこまで進んでいるのか、施行はいつになるのか

市民クラブ 森村議員

答

条例案の提案については、12月議会、施行期日は、市民の皆さまと職員に対する周知期間を設ける必要があるため、平成24年4月1日を予定している。

条例施行後の運用については、公務員倫理を徹底し、職員の資質の向上を図るとともに、公正かつ透明な行政を執行できる組織づくりを行い、市民に信頼される市政を確立することを目的としている。そのため、特定の者を他者と比べて有利に取り扱うように求める行為等については、その内容を記録・報告することを職員に義務づ

けることとしている。この条例の制定を機に、市のすべての事務事業において、「平等取扱いの原則」をさらに徹底していきたい。

また、この条例により記録された内容の公開については、毎年度、条例の運用状況について、公表することが義務づけられており、公表する事項は、公益通報の件数、不当要求行為と判断されたものの件数、およびそれらに対する措置状況である。

問

3・11に学んで災害への対応について

市民クラブ 仲本清議員

答

3月11日の東日本大震災の発生により、一段と危機管理に対する市民の意識が高まっており、災害等が発生した際、市の対応の良否が市民の生命に大いにかかわってくる。

災害による被害を最小限にとどめるためには、地域住民の自主的な初動活動や地域での救援・避難誘導などの、地域住民の力を結集した自主防災組織が地域の防災力を高めていくことになること認識している。そうしたことから、総代会や地域での防災訓練、出前講座を通じて、広く市民皆様に「地域の安全は地域で守る」という意識で、地域ぐるみの防災意

識の醸成や、組織結成に向けた取り組みを今後も積極的に進めていきたい。

問

介護保険法改定および第五期介護保険総計画について

日本共産党 向川議員

答

介護保険制度の根元は、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで、自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳ある自立した生活を送りたいという高齢者の切なる願いである。平成12年の制度発足以来、過去4期の事業計画の見直しを通して、この理念のもと、さまざまな試行錯誤が加えられ、新しいサービス、より使いやす

いサービスへと変革してきた。一部改正された新しい介護保険法においては、再度この理念に立ち戻り、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが改めて連携した上で、24時間絶え間ないサービス、支援を包括的に推進することにより、高齢者が、今まで以上に住み慣れた地域で住み続けることができることをめざしたものである。

公共施設の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入について

問

電力調達の入札についてどのように考えているのか

みらい 平郡議員

答

法改正により、新たに特定規模電気事業者、いわゆるPPSからも電力供給が可能となり、県内の自治体においても入札を実施し、電気使用料について一定の削減効果が見られたとの報告も聞いている。

しかしながら、削減効果の反面で、原油価格の高騰により電気価格が左右されるなどの安定供給の問題、また環境面では、二酸化炭素の排出量が多いなどの問題点も指摘されており、PPS業者からの電力供給については、プラス面とマイナス面の両方が存在している。

今後も、電力調達の入札をすでに実施した自治体の事例や、さらには、東日本大震災での原発事故によるエネルギー政策の見直しなど、国施策の動向にも注視しながら、よりよい電力調達に向けて検討していきたい。

提出された意見書

- 電力多消費型経済からの転換を求める意見書
- 取調べの全過程の可視化

を求める意見書
●拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書

委員会 審査結果

総務財政委員会

平成23年度大和高田市一般会計補正予算(第2号)ほか、1議案

災害に備え、市民の安全を確保するための対策を講じるよう要望が添えられ、全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成23年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)ほか、5議案

市立病院について、市民が安心して受診できるよう、信頼される医師の確保に努められたことの要望が添えられ、全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成23年度大和高田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

下水道事業の推進とともに、さらなる水洗化率の向上に努められるよう要望が添えられ、全会一致で原案どおり可決

決算特別委員会

平成22年度 大和高田市一般会計決算 ほか、10議案

平成22年度一般会計・特別会計決算・企業会計決算について、その内容を審査したうえで、収入・支出が適法かつ正当に行われたかを確認するため、決算特別委員会（委員8名）が設置され、各議案の審査が議場で行われた。なお採決の結果、賛成多数で原案どおり認定された。

行政視察

各委員会が所管の課題に対し、先進自治体の事業について、調査・研究する行政視察を行っています。



【総務財政委員会】
法令遵守の推進等に関する条例について
(瑞穂市)



【民生文教委員会】
町内福祉村について
(平塚市)



【環境建設委員会】
サイクルタウン
下関構想について
(下関市)

開かれた 議会をめざして

◆議員による街頭活動◆

左の旗を持って、定例会の開会前に告知活動、また、閉会後に結果報告を、それぞれ2日間実施しています。

◆場所◆

近鉄大和高田駅前・高田市駅前

◆時間◆

1日目：午前7時～8時
2日目：午後6時～7時



人権週間

12月4日～10日

「みんなで築こう人権の世紀」

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義と、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

今年も、12月4日から10日までを「第63回人権週間」として、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに、人権意識の大切さを訴えます。

■人権教育研修会

◎とき 12月1日(木)

午後2時～4時

◎ところ

総合福祉会館(ゆうゆうセン
ター)3階研修室

◎内容

●講演「多様な性を生きる」

(講師：NPO法人「LGBT
の家族と友人をつなぐ会」理
事長 尾辻孝子さん)

◎問い合わせ

人権施策課 内線298

■特設人権相談

◎とき 12月6日(火)

午後1時～4時

◎ところ 総合福祉会館

◎問い合わせ

広報情報課 内線291



花を植え、育てるなかで人権意識の高揚を図る「人権の花」運動が、市内の小学校でおこなわれました。(11月8日・9日)



ここ何処?

写真の右下、かつぼつ着を着た女性に時代を感じます。さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。





- 大和高田市には、保健に携わる看護師が、こども園と保育所にいます。2名で各保育所を定期的に巡回し、子どもたちの健康のために次のような取り組みを行なっています。
- 乳幼児の健康と安全に関する相談や指導（換気・室温調節・手洗いがい・消毒液の点検・便所の衛生管理・乳幼児の感染症やケガの予防と対処について）
 - 保育所間や他の機関との連携・保健指導
 - 発育測定、視力検査
 - 健康診断（歯科健診を含む）等における園医との連携
 - 「ほけんたより」の発行
 - 保健に関する「おしらせ」の発行
 - 除去食についての相談（栄養士との連携）
 - 保護者からの健康相談などです。
- 今年度は、巡回の際、子ども



私たちの手洗いや、歯みがき場面に注目し、紙芝居やペーパーサートによる、子どもたちが興味を抱くような、保健指導をしています。

子どもたちは、

「手を洗うときは、石けんをつけて、こうするんやな。こうやったな」

「泡が、ばい菌をやっつけてくれるんやで！」

と、聞いた話を得意そうに教えてくれます。これから内容も充実させて、子どもたち自身が自分の健康について少しでも関心をもってもらいたいと思います。

月に1回の巡回ですが、子どもたちは、看護師の姿を見ると、

「昨日から、薬飲んでるねん」



「こいこい、こけてケガしてん」など、病気やケガの話をしてくれます。子どもたちなりに、看護師のことを『体のお話をする先生』と意識してくれているようです。

また、毎月の巡回の際、16時から16時半まで門立（立哨）をしています。何かありましたら、気軽に声をかけてください。

これからも、子どもの健やかな育ちのために、子どもたちの健康を守ってまいります。

〔保育課〕



* 大根サラダ（4人分）

〈材料〉

☆ひじき	大さじ3
砂糖	小さじ2
しょうゆ	小さじ1
大根	6cmの長さ
きゅうり	1本

大根は上の方が甘く、下にいくほど辛みが強くなります。青首部分はおろしやサラダ、やわらかい中央部分は、おでんやふろふきなど煮物向きです。先端部分は、薬味に使うとおいしくいただけます。

〔保育課〕

いただきます!!

おいしい季節のレシピ

64

子どもたちも大好きです。

にんじん	1/4 本
ツナ缶（オイル）	小1缶
酢	大さじ2
塩	小さじ 1/2

〈エネルギー〉（1人分）

80キロカロリー
たんぱく質 4.6g
カルシウム 58mg

〈作り方〉

- 1 ひじきは、水で戻し、砂糖、しょうゆで煮て下味をつけ、余分な水分をとり、冷蔵庫で冷やしておく。（ひじきの煮物が残ったら、再利用OK）
- 2 ツナ缶は、かるく油切りしておく。
- 3 人参は、千切りにし、ゆでて冷やす。大根、きゅうりは、千切りにし、塩をしてしばらくおき、水気をかたくしぼる。
- 4 1～3を酢・塩で和える。

てんいち先生



人権シリーズ 106

今年の漢字は・・・？



今年も、残りあとわずかになりました。「師走」というように、先生だけでなく、世の中全体が、何となく慌ただしく感じられます。まもなく「今年の漢字」が、京都の清水寺で、一枚の巨大和紙に毛筆で披露されます。この漢字は、その年の世相を表す字として、一字で表されます。

2005年「愛」
2006年「命」
2007年「偽」
2008年「変」
2009年「新」
2010年「暑」
その年に起こった特筆すべき出来事を基準に、考えられて

いるようです。明るいものや暗いものもあります。よく見ると、すべてではないですが、「人権」とかかわりのある字が多いのがわかります。例えば、2006年の「命」という字ですが、この年には、小学生・中学生の自殺が多発しました。また、臓器移植事件や医師不足などによる命の不安が大きかったことから「命」という字になったそうです。まさに、「命」と「人権」は大きくかかわりがあるということなのです。

人権問題は、人の「生き方」にかかわる問題です。世の中での出来事の多くは、人と人との間で起こっています。そこには、必ず人の思いや姿が浮かび上がってきます。今年（2011年）は、東日本大震災や台風12号など、自然災害による被害が起った年です。自然災害は、人間同士のかかわりのなかでは起こりませんが、その後の被災した人たちが、復旧や復興に向けての活動などでは、人々の思いや姿が浮かび上がってきます。そして、そこには人と人とのつながりがあります。

「人権施策課」

消費生活

センターから

海外から届く ダイレクトメール

相談事例

海外から、「現在保持している約1億3,000万円の賞金獲得請求権が失効するので、同封の『賞金獲得請求権実行依頼書』を至急返送し、実行手数料2,000円を支払ってください」という内容のダイレクトメールが届いた。本当に手数料を支払えば、提示されている賞金を獲得できるのか。

△50歳代 女性▽

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

当選したかのような

ダイレクトメール

最近、相談事例のように、申し込んでいないのに、高額賞金

を獲得したかのようなダイレクトメール（以下、DM）が、オーストラリア、カナダ、中国などから送られてくる、いわゆる「海外宝くじ」と思われる相談が増加傾向にあります。

これらは「当選商法」のひとつの形態で、高額な商品や賞金が当選したかのように思わせ、金銭を支払わせたり、クレジットカードの番号などの、個人情報聞き出すのが目的です。

巧妙な言い回しに注意！

海外宝くじのDMや購入には、次のような問題点があります。

- 一度でも、海外宝くじなどの購入手続きをすると、複数の業者から様々なDMが大量に送られてくること
- 消費者に期待を抱かせるような内容のDMで、記載されている文章がわかりにくいこと
- 国内で海外宝くじの販売、発売の取り次ぎ、授受を行うことは、刑法187条（富くじ販売等）に抵触する違反行為であり、申し込みをしても、本当に業者が海外宝くじを購入しているかは疑問であること
- 業者の窓口は国内にはない

いっしょに伸びよう 高田っ子



「ヘルプ」と「サポート」

先日、菅原裕子著「子どもの心のコーチング」(二見書房刊)という本を読んでいると、大変興味深い文章に出会いました。こんな文章でした。

「飢えている人がいたら、魚を

在として見守り、必要なときには手を貸す」を『サポート』と、その書籍の中では表現しています。

釣ってあげますか？それとも魚の釣り方を教えますか？」

さて、あなたならどちらを選びますか？もちろん、相手の状況や年齢等にもよるのでしょうが、魚を釣ってあげることで、できない人のためにその人に代わってやってあげるを『ヘルプ』と、釣り方を教えること(できる存

子育てのスタートは、もちろんヘルプですよ。何もできない赤ちゃんのために、私たちは保護者として適切な『ヘルプ』(保護)を心がけます。ただ、日々成長していく中で、自分でできることがどんどん増えていく子どもたちに、私たちは、いつか『ヘルプ』だけではなく『サポート』へと、親の役割を変えていかなくてはなりません。でも、そのことは、私自身の経験からも、そんなに簡単にいくものではないのかなとも思います。どうしても、自分の価値観や夢を子どもに押しつけてしまったり、すぐに助けたくなってしまう。多忙な毎日、早く確実に用件を済ますために、自分ででききと、子どもがなすべきことを片付けてしまったりもしてしまいますよね。

そう言えば、子どもたちへの『サポート』は、コーチの仕事とよく似ているような気がしてなりません。選手(子ども)の可能性や未来を信じ、選手(子ども)自らの力を育てる。そんなコーチの言葉を、いくつか紹介します。

水泳の北島康介さんのコーチとして有名な、平井伯昌さんは、「レースが終わって選手が帰ってきたとき、まずは自分が言いたいことを我慢するのがコーチの仕事です」と。

フィギュアスケートの伊藤みどりさんや浅田真央さんを育てた、山田満智子さんは、

「のんびりしている子は、なんとなくのんびりしている魅力があるし、カチャカチャしている子は、カチャカチャしている魅力がある。コーチとは、天性の魅力を引き出すことが、最大の仕事なのかもしれません」と。

マラソンの小出義雄監督は、褒めて育てるという選手育成方法で知られる人ですが、

「褒め方もタイミングです。いいことをした瞬間を見逃さずに褒める。だから観察が必要、ただ可愛がるだけではダメです。そしてその子に夢を持たせる褒め方がいい。とにかく、どんな子でも褒めるころはある」と、言っています。

コーチは、決して選手の代わりにプレーすることはできません。それは、子育てで真つ最中の私たち親にとっても、同じことなのかもしれませんね。

(人権施策課)

ので、すぐに連絡が取れないし、連絡先も私書箱程度しか記載されていないので、直接交渉が困難なこと

だまされない心構え

今回の事例以外にも、当選したと思いき、手数料をクレジットカードで決済したところ、翌月におもちゃのようなネックレスが届き、毎月会費が口座から引き落とされるようになったり、高齢者で、絶対に高額賞金が当たると信じて、家族内でトラブルになるなどの事例報告があります。

海外宝くじに対しては、

①DMなどの誘い文句に惑わされないこと

②「当たらんと記載されている」とか、「費用は少額だから」と、安易に契約せず、絶対に

③クレジット番号などの個人情報には知らせないことが肝心です。

もし、クレジットカード決済をしてしまったため、勝手に引き落としが続いた場合は、解約通知を業者に出すとともに、カード会社に事情を伝えて、引き落とし停止の依頼をしましょう。

子どもを自転車に乗せたときの、転倒に注意

教えて！最新情報

平成21年の道路交通規則の改正で、自転車の強度等の要件を満たした「BAA」・「SG」マークが貼ってあるものであれば、幼児を2人まで乗せることができるようになったね。

前後にイスが2つ搭載されている、幼児同乗用の自転車も、多く発売されていますね。

ただ、ハンドルをとられて、転倒したという報告も増えているんだよ。

頭を打つと大変なので、ヘルメットは乗車前に、必ず着用しなくちゃね。

走行中ではなく、子どもが乗車するときや、押し歩き中に転倒するという危険もあるみたいだ。

幼児の重さでバランスを崩しちゃうんですね。

子どもを自転車の前後に乗せるときは、転倒してケガをしないようにね。

少しの注意で、大半のケガは防げますよ～

12月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 12月10日(土) ぐぜん10じ30ぶんから
▷たいしょう なんさいの子どもでも、さんか
できます

●絵本 『ぼくのおべんとう』
わたしのおべんとう』

●パネルシアター 『くりすますのおくりもの』
※「おはなし会」、「きらら」の合同クリスマス
会のため、12月24日(土)の「きらら」はあり
ません。

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびが
あります。

※としよかんの2かいでかいさいします。

〔市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

<http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp>

BOOKサロ



今月の一冊



『金哲彦のスマートランニング』
金哲彦 著／講談社

「忙しい人ほど走りましょう！」ス
マートフォンを活用することで、ラン
ニングとビジネスを両立させることが
できると著
者は言う。

金哲彦 著／講談社

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

『金哲彦のスマートランニング』

『さんすうサウルス』 ミッシェル・マーケル 作、
ダグ・クシュマン 絵、はいじまり訳／福音館書店
『怪盗クイーン、かくや姫は夢を見る』
はやみねかおる 作／講談社
『らくだの魔女とはいつの君』
成田サトコ 作／ポプラ社
『韓流美女レシビ』 北坂伸子 著／主婦の友社
『三浦雄一郎の歩く技術』—60歳からの街歩き・山歩き—
三浦雄一郎 著、三浦豪太 著／講談社
『異国のおじさんを伴う』 森絵都 著／文藝春秋

タッタタッタ...

今月の第二日曜日、大きなフ
ルマラソンが二つあるのをご存
知ですか？ひとつは「ホノルマ
ラソン」。もうひとつは、この奈
良で行われる「奈良マラソン」で
す。そこで、今回は「走る」に関
する本をご紹介します。

『ランナーズの飯』
沼口ゆき 著、谷川真理 監修
／講談社

日々の食事から、レース展開
をよくする食事など、走る人へ
の料理ブックです。また、谷川真
理さんのアドバイスつきで、より
わかりやすくなっています。

『シティマラソンズ』

(三浦しをん他著／文藝春秋
NY・東京・パリのシティマラソ
ンを舞台に、作家3人が描く元
アスリートの物語3篇です。

『じょうずになろうはしる』
(武藤芳照作、八田秀雄作、
加古里子 絵／評論社)

「走ることはできても「上手
に」と言われると意外に難し
い。走ることの知識や注意を、
たくさん絵とともに教えて
くれる本です。

☆特別貸出のお知らせ☆

12月26日(月)〜平成24年
1月5日(木)まで休館しま
す。そのため、12月13日(火)
〜25日(日)は、一人7冊4週間
貸出となります。



いつまでも お元気で



お口のケアでさわやか生活

最近、「固いものが食べに
くくなった」とか、「むせやす
い」ということは、ありませ
んか？これは、口腔機能の低
下が原因です。口腔機能とは、

「食べる」「飲み込む」「話す」
「表情をつくる」といった機能
のことです。素敵な笑顔、おい
しい食事、楽しい会話など、心
の健康や社会的関わりをつく
るうえでも、大切な機能です。

また、身体の健康にも大き
く影響します。口の中の汚れ
で、脳卒中・脳梗塞、心臓病や
口臭、インフルエンザ、誤嚥性
肺炎、糖尿病の原因のひとつ
にもなります。

また、食べる機能が低下す
ると、認知症や表情が乏しく
なること、低栄養状態などの
原因にもなります。日々の生
活を楽しく送るためにも、毎
日のお口のケアの仕方や「口
の体操」で、「食べ物をかむ力」
「食べ物を飲み込む力」「唾
液の分泌を促すこと」等を
鍛えることが、大切になっ
てきます。「かみにくくなった」
「飲み込みにくくなった」「入
れ歯が合わない」などのお口

のトラブルがある人は、早め
に歯科医に相談しましょう。

また、日頃から、

- 正しい歯磨き習慣
- 唾液腺マッサージ
- かむための力をつける体操

などにより、病気を防ぎ、ひい
ては認知症や寝たきりを、防
ぐことができます。

お口のケアをテーマに、「介
護予防教室」を実施します。

●12月8日(木)

午後2時〜4時

菅原公民館

●12月15日(木)

午後2時〜4時

葛城コミュニティセンター

〔内容〕口腔ケアの話、家庭で
できる簡単な体操、体力測定

※参加費無料、申込不要

〔持ち物〕持っている人は体力
測定記録用紙、お茶

※市が委託している在宅介護
支援センターが担当します。

〔地域包括支援課 内線5558〕
11月号の記事の中で、「介護
保険制度が導入されて、6年
目」となっていました。正し
くは「介護保険制度が導入さ
れて、12年目」です。訂正して
お詫言します。